

令和元年 12 月 13 日
事 務 連 絡

都道府県社会保険労務士会
事務局御中

全国社会保険労務士会連合会
業務部 研修・事業課

【情報提供】日本年金機構の電子申請の推進に係る取組について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添のとおり、令和2年4月から大規模法人の電子申請義務化が開始され、併せてGビズIDによる電子申請が可能となることから、日本年金機構では電子申請の利用促進のために、事業主向けに「電子申請の説明依頼書」の配布を順次行うこととなっています。

本件の配布先は電子申請の義務化の対象なる事業所及び義務化の対象ではないが従業員が101人以上で紙による申請を行っている事業主となっており、社労士あて問い合わせがあることも想定されるため、情報提供させていただきます。

業務ご多端の折大変恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

健康保険・厚生年金保険関係届書の

電子申請の説明依頼書

電子申請のメリット

いつでも！

夜間・休日とわず24時間365日申請が可能です。

どこでも！

自宅や職場からインターネットを使ってどこからでも申請できます。

時間・コストの削減！

申請する際の移動にかかる時間や交通費、郵送費等のコスト削減ができます。

さらに！

令和2年4月以降、電子証明書に代わって無料で取得できる「ID・パスワード」(GビズID)を利用することで、電子証明書にかかっていた費用がなくなります！



電子申請を開始するための操作方法をサポートします！

- ・「GビズID」からのID・パスワードの取得方法から電子申請するまでの一連の方法
- ・ 電子申請するための届書を作成する方法 など

電子申請を開始するための操作説明（サポート）を希望されますか？

次のア～オのいずれかに○をしてください。

- ア 訪問による操作説明（サポート）を希望する
- イ 電話による操作説明（サポート）を希望する
- ウ 操作方法をサポートする「パンフレット」の送付を希望する
- エ 自社で対応を進めているため、操作説明（サポート）は不要
- オ 既に電子申請を開始しているため、操作説明（サポート）を希望しない

「ア」を選んだ方・・・ 令和2年4月以降、事前に電話連絡のうえ、訪問させていただきます。※1

「イ」を選んだ方・・・ 令和2年4月以降、電話によるサポートをさせていただきます。※1

「ウ」を選んだ方・・・ 後日、パンフレットをお送りします。また、令和2年4月以降、検討状況をお尋ねする場合があります。

「エ」を選んだ方・・・ 電子申請の利用に向けたご対応をよろしくお願いします。

※1 本年度中の操作説明をご希望の場合は、恐れ入りますが、年金事務所へ電話連絡をお願いします。

◆「ア～エ」を選んだ方は、裏面の設問にお答えください。

※「オ」を選んだ方は、裏面の＜回答者＞欄のみご記入ください。

提出のない場合、後日、ご提出のお願いをさせていただきますので、お手数ですが、今回、ご提出いただきますようお願いいたします。

1. 貴事業所の事業年度の開始時期はいつになりますか？

() 月

2. 現在、健康保険・厚生年金保険関係の届書（算定基礎届・賞与支払届等）について、主にどのような方法で提出していますか？

ア 紙 イ 電子媒体（CD-R等） ウ 電子申請

（上記2で「ア 紙」に○をされた方）

3. 紙の届書をどのような方法で作成していますか？

- ア 手書きで作成
イ 市販の労務管理ソフトを利用して出力（作成）
ウ 自社の労務管理システムから出力（作成）
エ その他（ ）
※ その他を選んだ場合は（ ）内に具体的な作成方法を記載してください。

（上記3で「イ」または「ウ」に○をされた方）

4. 機構提出用のCSVデータを作成する機能がありますか？

ア ある イ ない

（上記2で「イ 電子媒体（CD-R等）」に○をされた方）

5. 電子媒体の届書をどのような方法で作成していますか？

- ア 日本年金機構ホームページからダウンロードした「届書作成プログラム」を使用して作成
イ 市販の労務管理ソフトを利用して作成
ウ 自社の労務管理システムで作成
エ その他（ ）
※ その他を選んだ場合は（ ）内に具体的な作成方法を記載してください

（上記5で「イ」または「ウ」に○をされた方）

6. 貴社は、電子証明書をお持ちですか？

ア ある イ ない ウ わからない

<回答者> 事業所名称 : _____
回答者氏名 : _____
電話番号 : _____
事業所整理記号 : _____

◎質問は、以上になります。ご協力ありがとうございました。
ぜひ、電子申請をご利用いただきますようお願いいたします。

健康保険・厚生年金保険関係届書の

電子申請の説明依頼書

電子申請のメリット

いつでも！

夜間・休日問わず24時間365日申請が可能です。

どこでも！

自宅や職場からインターネットを使ってどこからでも申請できます。

時間・コストの削減！

申請する際の移動にかかる時間や交通費、郵送費等のコスト削減ができます。

さらに！

令和2年4月以降、電子証明書に代わって無料で取得できる「ID・パスワード」(GbizID)を利用することで、電子証明書にかかっていた費用がなくなります！



電子申請を開始するための操作方法をサポートします！

- ・「GbizID」からのID・パスワードの取得方法から電子申請するまでの一連の方法
- ・ 電子申請するための届書を作成する方法 など

電子申請を開始するための操作説明（サポート）を希望されますか？

次のア～オのいずれかに○をしてください。

- ア 訪問による操作説明（サポート）を希望する
- イ 電話による操作説明（サポート）を希望する
- ウ 操作方法をサポートする「パンフレット」の送付を希望する
- エ 電子申請を開始する予定がないため、操作説明（サポート）を希望しない
- オ 既に電子申請を開始しているため、操作説明（サポート）を希望しない

「ア」を選んだ方・・・ 令和2年4月以降、事前に電話連絡のうえ、訪問させていただきます。※1

「イ」を選んだ方・・・ 令和2年4月以降、電話によるサポートをさせていただきます。※1

「ウ」を選んだ方・・・ 後日、パンフレットをお送りします。また、令和2年4月以降、検討状況をお尋ねする場合があります。

「エ」を選んだ方・・・ 電子申請の利用をご検討ください。令和2年4月以降、検討状況をお尋ねする場合があります。

※1 本年度中の操作説明をご希望の場合は、恐れ入りますが、年金事務所へ電話連絡をお願いします。

◆「ア～エ」を選んだ方は、裏面の設問にお答えください。

※「オ」を選んだ方は、裏面の＜回答者＞欄のみご記入ください。

提出のない場合、後日、ご提出のお願いをさせていただきますので、お手数ですが、今回、ご提出いただきますようお願いいたします。

1. 現在、健康保険・厚生年金保険関係の届書（算定基礎届・賞与支払届等）について、主にどのような方法で提出していますか？

ア 紙 イ 電子媒体（CD-R等） ウ 電子申請

（上記1で「ア 紙」に○をされた方）

2. 紙の届書をどのような方法で作成していますか？

- ア 手書きで作成
イ 市販の労務管理ソフトを利用して出力（作成）
ウ 自社の労務管理システムから出力（作成）
エ その他（ ）
※ 「エ その他」を選んだ場合は（ ）内に具体的な作成方法を記載してください

（上記2で「イ」または「ウ」に○をされた方）

3. 機構提出用のCSVデータを作成する機能がありますか？

ア ある イ ない

（上記1で「イ 電子媒体（CD-R等）」に○をされた方）

4. 電子媒体の届書をどのような方法で作成していますか？

- ア 日本年金機構ホームページからダウンロードした「届書作成プログラム」を使用して作成
イ 市販の労務管理ソフトを利用して作成
ウ 自社の労務管理システムで作成
エ その他（ ）
※ その他を選んだ場合は（ ）内に具体的な作成方法を記載してください

（上記4で「イ」または「ウ」に○をされた方）

5. 貴社は、電子証明書をお持ちですか？

ア ある イ ない ウ わからない

<回答者> 事業所名称 : _____
回答者氏名 : _____
電話番号 : _____
事業所整理記号 : _____

◎質問は、以上になります。ご協力ありがとうございました。
ぜひ、電子申請をご利用いただきますようお願いいたします。